

徳島県告示第二百三十四号

徳島県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成八年徳島県規則第十二号）第一条に規定する特定調達契約について一般競争入札に付するので、地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第六十七条の六第一項の規定により次のとおり公告する。

令和元年七月十六日

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

一 入札に付する事項

- 1 借入物品等の件名及び数量
電子署名生成装置 一式
- 2 借入物品等の特質等
仕様書による。
- 3 借入期間
令和二年四月一日から令和七年三月三十一日まで
- 4 納入場所

入札説明書による。

二 入札に参加する者に必要な資格

この入札に参加する者に必要な資格は、1から5までに掲げる事項の全てに該当する者であることとする。

- 1 地方自治法施行令第六十七条の四の規定に該当しない者であること。
- 2 物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札参加資格審査要綱（昭和五十六年徳島県告示第二十六号）第四条第一項の規定による審査により資格を有すると認められた者であること。
- 3 徳島県物品購入等に係る指名停止等措置要綱に基づく指名停止の措置を受けていない者であること。
- 4 本件入札に係る入札説明書及び仕様書（以下「入札説明書等」という。）の交付を受けた者であること。
- 5 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号）第二条第二号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）若しくは暴力団員（同条第六号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）に該当すると認められる者又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者と認められる者でないこと。

三 入札説明書等の交付場所、契約条項を示す場所等

- 1 入札説明書等の交付場所、契約条項を示す場所及び問合せ先
徳島市万代町二丁目五番地一
徳島県警察本部警務部会計課調度係（電話 八八 六二二 三二〇一）
- 2 入札説明書等の交付期間

令和元年七月十六日（火曜日）から同月二十九日（月曜日）まで（県の休日（徳島県の休日）を定める条例（平成元年徳島県条例第三号）第一条第一項各号に掲げる日をいう。）を除く。）の午前八時三十分から午後五時まで（正午から午後一時までを除く。）

四 入札に参加する者に求められる事項等

- 1 本件入札に参加しようとする者は、入札しようとする物品等の仕様が、仕様書に示した特質等に適合するものであることを証明する書類等（以下「応札仕様書」という。）を、県の指定する様式により、2の（一）に掲げる受領期限までに2の（二）に掲げる提出場所へ提出し、仕様書に示した特質等に適合する物品等を納入できる者であることの確認を受けなければならない。なお、提出した応札仕様書に関し県から説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

2 応札仕様書の受領期限、提出場所及び提出方法

- （一） 受領期限
令和元年七月二十九日（月曜日）午後五時
- （二） 提出場所
郵便番号七七 八五一
徳島市万代町二丁目五番地一
徳島県警察本部警務部会計課調度係
- （三） 提出方法
直接持参又は郵送（郵送による場合には、書留郵便とし、受領期限までに必着のこと。）

五 入札手続等

1 入札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法

- （一） 日時
令和元年八月七日（水曜日）午後二時三十分
- （二） 場所
徳島市万代町二丁目五番地一
徳島県警察本部入札室
- （三） 入札書の提出方法
直接持参又は郵送（郵送による場合には、書留郵便とし、2の（一）に掲げる受領期限までに必着のこと。）

2 郵送による場合の入札書の受領期限及び宛先

- （一） 受領期限
令和元年八月六日（火曜日）午後五時
- （二） 宛先
郵便番号七七 八五一
徳島市万代町二丁目五番地一
徳島県警察本部警務部会計課調度係

3 入札方法

入札金額は、一箇月当たりの借入金額を記載すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の百分の十に相当する額を加算した金額（当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、見積もった契約希望金額の百分の百に相当する金額を入札書に記載すること。

- 4 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
 - 5 入札保証金及び契約保証金
免除
 - 6 入札の無効
 - (一) 二に規定する入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札
 - (二)(一) 郵便入札の場合であつて、指定した日時までに指定した場所に到達しない入札又は封書の表面に「何々入札書在中」と朱書がなく、入札書であることが確認できなかった入札
 - (三) 記名押印のない入札
 - (四) 入札事項を表示せず、若しくはその記載事項が不明確であり、又は一定の金額をもって価格を表示しない入札
 - (五) 同一事項に対してした二通以上の入札
 - (六) 他人の代理人を兼ね、又は二人以上の代理をした者の入札
 - (七) 代理人が入札する場合に委任状を提出しなかった入札
 - (八) その他入札に関する条件に違反した入札
 - 7 落札者の決定方法
有効な入札書を提出し、かつ、四によりこの公告及び入札説明書等に示した物品等を納入することができるものと認められた入札者であつて、予定価格の制限の範囲内で最低の価格を提示したものを落札者とする。落札となるべき同価の入札をした者が二人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせて落札者を決定するものとする。
 - 8 契約書の作成の要否
要
 - 9 その他
 - (一) 詳細は、入札説明書による。
 - (二)(一) 本件特定調達契約は、地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百三十四条の三の規定に基づく長期継続契約である。次年度以降の予算が減額され、又は削除された場合は、契約の変更又は解除をすることがある。この場合において、徳島県は、当該契約の変更又は解除が行われたことによる損害賠償の責めを負わないものとする。
- 六 Summary
- 1 Nature and Quantity of the Products and Services to be Leased
Electronic Signature Generation Device For IC Card Driver's Licence 1 set
 - 2 Term of Lease
From April 1, 2020 to March 31, 2025
 - 3 Time Limit of Tender
2:30 p.m on August 7, 2019
 - 4 Enquiry Section, regarding Notice of Tender
Finance Section, Tokushima Prefectural Police Headquarters.
2-5-1 Bandai-cho, Tokushima City, Tokushima Prefecture 770-8510

Phone: 088-622-3101